監査公表第 6 号

地方自治法第199条第7項の規定に基づき、公の施設の指定管理者監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を別紙のとおり公表する。

平成31年3月4日

敦賀市監査委員 安 久 彰

同 中村 淳

同 山崎法子

公の施設の指定管理者監査結果報告

監査の実施日 平成30年9月28日(金)

2 監査の対象

敦賀市立やまびこ園

指定管理者 社会福祉法人 敦賀市社会福祉事業団

主 管 課 福祉保健部地域福祉課

3 監査の方法

平成29年4月1日から平成30年7月31日までに執行された公の施設の管理 に係る出納その他の事務について、帳票及び帳簿等の審査を行うとともに、関係者 から提出資料に基づく説明を聴取した。

4 監査の結果

指定管理者制度の趣旨に沿って管理運営業務に真摯に取り組んでいただいている ところであるが、社会情勢の変化や多様化するニーズの中で、一般的なリスクに加 え、実施事業特有のリスクが新たに発生してくることが想定される。リスクを回避 できる仕組みを積極的に構築し、更なる管理体制の充実に努めていただきたい。

なお、施設の管理に係る出納その他の事務については、事業報告書及び財務事務の執行等を審査した結果、おおむね適正に行われていると認められた。